資料No. 3

【施策の体系(案)】

| 施策分野 | 施策の方向性 | 主な取組 |
| --- | --- | --- |
| 1 相談支援の充実 | ① 重層的な相談支援体制の充実<br>② 相談支援における権利擁護支援の充実 | ○ 多機関による重層的支援体制と地域包括ケアシステム*12が連動した相談支援体制の整備<br>○ 権利擁護支援の充実と成年後見制度等の利用促進 |
| 2 日常生活支援の充実 | ① 重度障がいを持つ方の受け皿の確保と支援体制の充実<br>② 家族の高齢化、障がい者の単身化・高齢化への対応 | ○ 重度障がいを持つ方にも対応したサービス提供体制の構築とサービスを担う人材の育成<br>○ 地域生活支援拠点等機能の着実な実施と機能拡充 |
| 3 就労支援・雇用促進 | ① 低単価・低工賃への対応<br>② 経済的自立の促進 | ○ 工賃等アップのための取組<br>○ 個別のニーズに応じた就労支援体制の構築<br>○ 障がい者就労の企業への理解の促進 |
| 4 障がいの早期発見・確実な支援 | ① 早期発見・相談の着実な実施<br>② 子どもの障がいや特性に合わせた支援の質の向上 | ○ ５歳児健康診査の着実な実施<br>○ 多職種による相談体制の充実<br>○ 子どもの障がいや特性に応じた家族支援の実施<br>○ 保育所等や学校における支援の質の向上<br>○ 子どもの障がいの状態に合わせた療育支援の実施 |

*12 地域包括ケアシステム･･･可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最後まで続けることができるように構築される地域の包括的な支援・サービス提供体制